

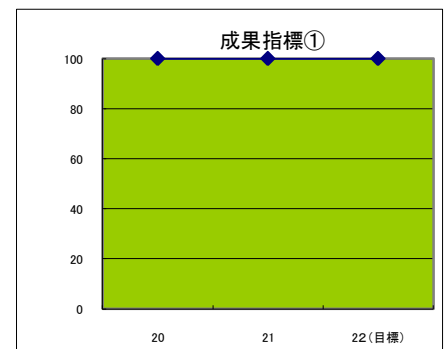
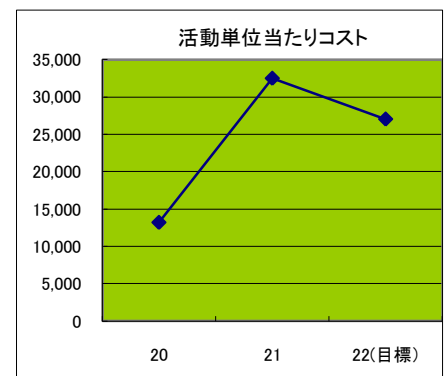
平成 22 年度 事務事業評価シート(平成 21 年度実施事業)

整理番号

保高01

事務事業名		包括的支援事業		予算科目	会計	8	介護保険特別会計
					款	7	地域支援事業費
					項	2	包括的支援事業・任意事業費
					目	1	包括的支援事業費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	事業			
	施策(節)	3	高齢者福祉				
	施策の方向	(1)	地域包括ケアシステムの構築				
関連する計画等				作成部署	保健福祉部高年介護課 (地域包括支援室)		
対象(誰を・何を)				連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1353		
主として介護保険の第1号被保険者(65歳以上)							
意図(どういう状態にしたいのか)							
高齢者が住み慣れた地域でできるだけ継続して生活できるよう、多様な支援を継続的かつ包括的に提供する							
包括的支援事業は①総合相談支援業務(高齢者の多様な相談に対応し適切な支援につなぐ)、②権利擁護業務(成年後見制度の活用、高齢者虐待への対応、支援困難事例への対応、消費者被害の防止及び被害事例への対応)、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(関係機関との連携体制づくり、ケアマネジャーに対する個別支援)、④介護予防ケアマネジメント業務の4業務がある。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種が連携して、業務を行っている。なお、「保高08地域包括支援センター地域相談窓口業務」については、包括的支援事業に含まれるものであり、事業費は包括的支援事業に含めて計上している。							
根拠法令等		①介護保険法 ②地域支援事業実施要綱 ③高齢者虐待防止法 ④老人福祉法					
事業開始時期		☐ 昭和 18 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 終了年度 平成 年度 ☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化		高齢者人口の増加、認知症高齢者の増加、および特定高齢者選定のための生活機能評価の実施					
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他		委託内容			
				在宅介護支援センター(7か所)に地域相談窓口委託			

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		6,770	18,062	29,113
人件費【2】 (千円)		28,626	39,735	38,490
職員数	正規職員	3.15 人	4.27 人	4.30 人
	再任用職員	0.93 人	0.70 人	0.00 人
	嘱託職員	1.27 人	2.60 人	2.60 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費（【1】＋【2】）【A】 (千円)		35,396	57,797	67,603
財源内訳	国費 (千円)	14,335	23,119	27,041
	府費 (千円)	7,168	11,559	13,521
	市債 (千円)			
	その他（手数料・使用料等） (千円)	6,725	11,559	13,521
	一般財源 (千円)	7,168	11,560	13,520
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 総合相談件数	件	2,682	1,778	2,500
② 権利擁護関連ケース対応	件	88	74	100
③ 介護予防ケアマネジメント	人	16	7	204
活動単位当たりコスト（【A】／【B】①）		13,198 円	32,507 円	27,041 円
市民1人当たりコスト（【A】／人口）		296 円	486 円	569 円



成果指標	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	①	相談支援を実施できた割合 (式) 相談対応数÷相談数×100	%	高齢者や家族からの相談に対して、適切な助言や対応を行えたか。	目標	100	100	達成率(%)	100	
					実績	100	100	100.0%		
	②	介護予防事業への参加者 (式)	人	介護予防の実施が必要とされた人のうち、実際にどれだけの人が介護予防事業に参加したのか。	目標	—	132	達成率(%)	204	
					実績	16	7	5.3%		

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	法定事務
	○	○	○	○	○	○		○			

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	少子高齢化が急速に進む社会において、老老介護、認知症高齢者の増加など数多くの問題が生じてきており、それらの問題解決のための様々な形で高齢者への包括的支援は、是非とも必要である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☒	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☒	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☐	☐	☒	支援を必要とする高齢者数の増加や支援内容の重層化等により対応が長期にわたり、業務の困難度が増している。事業全体としては、市直営のセンターを1か所設置し、直営のメリットを生かして、行政の関係機関との円滑な連携を図るとともに、包括的支援業務だけにとどまらず、行政として必要となる老人福祉業務を兼ねて行うなど、効率的に事業を行っている。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☐	☒	☐	
		市の他事業と重複していない	☐	☐	☒	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☒	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	高齢者が自分らしい生活を継続するために必要となる支援を行っている。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	高齢者の潜在的なニーズや困りごとが地域包括支援センターに確実に届くよう、民生委員等による見守りとの連携や、高齢者の地域生活を支えるための医療機関等との連携体制の構築に努めている。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	相談については適切に対応している。一方、介護予防事業への参加が少数に留まっている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	虐待事例や支援困難ケースが1か所のセンターに集中することで、業務量の増大とともに、その他の包括的支援業務の実施が不十分となっている。困難ケース等に対して適切な対応ができるよう、また支援を必要とする高齢者や重層化する支援内容に対応できるよう体制整備の検討が必要である。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 第4期高年者いきいき計画期間で地域包括支援センターの効果的・効率的な運営確保のため、包括的支援事業に関する調整および窓口を担う協力センター(仮称)の設置など地域資源の活用を効果的に図る体制を構築。また第5期計画の策定に向け制度改正の動向を踏まえ、委託の在り方を含め体制を検討していく。	
	総合評価	評価理由・意見
行 事 本 部 評 価	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	